

洋書輸入協会会報

VOL. 22

NO. 11

(通巻259号) 1988年11月

理事会報告

9月29日(木)

(一) 社名変更

マグローヒル ブック株式会社 (McGraw-Hill Book Co., Japan, Ltd.) がマグローヒル出版株式会社 (McGraw-Hill Publishing Co. Japan, Ltd.) と名称を変更し、代表者が荒木亮一氏から崎山克彦氏に交代したことが事務局長から報告された。

(二) 消費税

東京外郵便協同協議会幹事会に東京税関本関から係官(監視部長)が出席して消費税について説明したことが栗原光輝氏から報告され、当日の資料が配付された。その後討論の結果①会員の意見を聞く②懇談会を開いて専門家の意見を聞く③講演会をひらく④協会として意志を表示する、ということなどを検討することになった。

(三) その他

10月11日(火)

(一) 九月分収支計算・予算対比表

10月6日の総務委員会での検討にもとづく松井幸雄氏(丸善)の報告を承認した。

(二) 事務処理

事務局の事務処理についての総務委員会における検討の結果について報告があり、その線に沿って簡素化を図ることとなった。

(三) 消費税

輸出入にかかわる問題について情報収集と研究をすすめることとなった。

(四) ダイレクトリィ89年版

編集方法の改善について次の通り提案があり、承認した。

① 総代理店リストを書名順に変更する。

(これまでは著者順)。

② 会員名簿に各社のロゴを入れる。

③ 経費の増大に伴い広告掲載料を次のように改める。

表2 ¥50,000 表3 ¥45,000

表4 ¥60,000 内部 ¥26,000

10月26日(木)

(一) 代表者の変更

株式会社梅田書房の代表者が野田 達氏から松田英三郎氏に変更されたことが事務局長から報告された。

(二) 洋書まつり

10月14日(金)、15日(土)の両日古書会館で開催された洋書まつりについて服部貞夫氏(国際書房)から報告された。詳細は本「会報」11月号に発表される。

(三) 委員会の再編成

来年の定時総会で決定できるよう、事前に案を配付し、意見を求めることとなった。

(四) 前々会の理事会で検討した消費税についての会合を開く件は、通関協議会を通して要請することとなった。

(五) その他

理事会報告……………	1	「丸善・本の図書館」の概要(4) ……	6	求人ご案内……………	7
90,600冊の洋書……………	2	海外ニュース……………	7	討 報……………	7
洋書輸入協会史(36)……………	3	お知らせ……………	7	広 告……………	8

90,600冊の洋書

洋書交換委員会

20回の洋書まつりで、1冊ずつ手に取ってユーザーに手渡した本の数です。多分、チャンと読んでもらった洋書の数です。

20回目の洋書まつりが終わりました。10月14日(金)、15日(土)の2日間16時間で約5,000冊の洋書が個々のユーザーの手に渡りました。時が時だけに大新聞の催し物欄に祭はのらず、パブリシティの点でどうかと思われたのですが、天気は上々、聞きつき語りつたえてお客は一時間前から行列して開場を待ち、TVニュースもインタビューまで登場! 当協会唯一の対ユーザー社会的イベントの準備はすっかり揃いました。

一社当りの売り上げは最高でしたから大体うまくいったのですが、残念ながら参加社がへって、最も楽しい総売上がのびませんでした。社会の側が条件をととのえてくれたのですから、提供側もそれに応じるべきだったと思います。

参加が難しいのは一に労働力、二に商品、三に労力に對して——当委員会の労働は厳しいのですよ——それ

程利益が上らぬ事にあると思います。しかし、これは本屋と読者のお祭りで、ズンと儲るならば唯の商売、読者が非常に廉価に新刊書を入手する機会を年一回つくるのですから、これは業界の社会への還元、一種の文化であると思います。小企業が読書への接触という意味で努力しているのに対し、労働力も商品も充分ある大手が儲からないからとおりてしまうのはホークスやブレーブスを手放すようなもので、多分、鉄道は文化がなくても何でもないでしょうが、本屋が文化を無くしたらどうなるのでしょうか。

20年をひとつの区切りとして東京100社にアンケートをとりました。26日現在、継続24、打ち切り7、無効1、その他3で圧倒的に祭継続ですが、無回収が65通あります。これが無関心という事であれば……祭はつづけてもつづけなくてもどちらでもよいと云う事になれば充分会員のサポートを受けているものともいえます。

その辺の解釈を明日に残して、洋書まつり第20回目の節目を通り抜ける事にいたします。

(5ページに写真掲載)

回数	昭和	参加		売上		10/1レート			公定歩合 %	一年定期金利 %
		社数	台数	万円	点数	\$	£	DM		
20	63	15	36	316	5,008	134	231	72	2.5	3.39
19	62	19	42	379	6,367	148	242	80	2.5	3.39
18	61	19	40	358	6,429	155	227	76	3.5	4.13
17	60	22	42	423	7,025	217	306	81	5	5.5
16	59	20	38	410	6,182	248	307	80	5	5.5
15	58	18	35	312	5,181	235	355	90	5.5	5.75
14	57	18	35	291	4,797	270	463	107	5.5	5.75
13	56	18	40	337	5,254	234	432	101	6.25	6.25
12	55	19	40	330	4,914	211	504	116	8.25	7.25
11	54	21	39	242	3,363	226	498	129	5.25	6
10	53	16	36	285	4,227	190	378	98	3.5	4.5
9	52	18	39	222	3,726	264	465	114	4.25	5.25
8	51	20	41	253	3,544	287	481	118	7.5	6.75
7	50	20	41	265	3,468	303	622	114	7.5	7.75
6	49	24	41	240	3,310	300	703	113	9	7.75
⑤	48					266	644	110	7	6
5	47	24	50	281	3,714	302	731	94	4.25	5.25
4	46	23	?	261	?	334	831	100	5.25	5.75
3	45	22	50	247	4,092	358	855	98	6.25	5.75
2	44	27	40	159	2,967	358	853	立たず	6.25	5.5
1	43	30	52	247	3,068	360	858	90	5.84	5.5
固定相場制						360	1,008	90		

洋書輸入協会史 (36)

洋書輸入協会顧問 相 良 廣 明

42 外国書籍及び定期刊行物の輸入承認に対する担保率 引下げの運動 (前号よりの続き)

42.5 官公署、教育機関等の購入品に対する輸入担保率 の特例の適用推進

「外国書籍及び定期刊行物の輸入承認に対する担保率引下げに関する請願書」を持ち、関係官庁を歴訪して陳情を重ねることは、前述のように昭和29年(1954)7月30日から始まる。実際に動いた同業会の理事長代理及び理事は、丸善・桜井・田辺氏、福本書院・福本氏、紀伊國屋書店・竹内氏、国際書房・服部氏、教文館・富田氏であり、時には理事以外のメンバーも加わって精力的に動き回っている。

この7月30日から9月17日までの間の10回に及ぶ陳情活動の途中、次第に明らかになり、またそのために担保金引下げの運動を二つの方向に分けざるを得なくなったことがある。第一が官公署、教育機関などの購入品に対する特例の適用であり、第二がそれ以外の需要に対する担保率引下げの運動である。以下に先ず第一の動きから取り上げてみよう。

7月30日の通産省輸入課に対する陳情の際、課長の村上氏より、政府購入物資の輸入に際しては担保比率1%の特例があるので、これの適用を研究してみたらどうかとの示唆を受けたのが先ずことの始まりである。

この特例につき、早速関係官庁に問い合わせ、通産省の鈴木担当官とも打ち合わせていたが、8月10日同氏を訪問した際に、出版物の輸入総量の中で官庁・教育機関の需要の%、官庁・教育機関の適用範囲に関する希望などの提出を求められた。

理事会としては早速これに反応し、調査の上、次の書類を提出している。

記

政府機関購買の海外出版物の購入に際する担保金に関連し、御諮問の点につき御答え

(一) 頭記に関し適用せらるる政府機関の範囲を、左の通

り御取り決め方切望致します。

(1) 中央官公庁及び公共企業体

(2) 地方自治体

(3) 文部省の認定せられた国立及び公立、並びに私立大学

都、府、県立高等学校

国立及び公立図書館、研究所

(二) (一)の機関(但し私立関係を除く)に從來納入した海外出版物の総額の、全輸入額に対する概算比率。

全輸入額に対する総平均比率は約58%。

丸善 66%

紀伊國屋 62%

教文館 78%

国際書房 69%

海外出版 32%

(三) 略

昭和29年8月

海外出版物輸入同業会

(以上)

42.6 官公署、教育機関等購入図書に関する輸入担保率 1%の決定

9月中も引き続いて輸入担保率の引下げ陳情を繰り返したが、頭記の件が発表されたのが10月1日、細則が決定したのが11月1日である。

昭和29年10月2日付、海輸78号では、次のように会員に知らせている。

記

10～3月期A・A輸入公表について

別紙通商弘報第1545号記載の通り、第18回輸入公表がありましたからお知らせ致します。

かねて、担保比率の引下げについては一方ならぬ御協力に与り(あずかり)運動を続けて参りましたが、遺憾ながら今回も前通り25～3%として発表になりました。

但し17頁「その他の事項」第6項(2)に、「書籍及び定期刊行物を輸入する場合は、通産省が発行する(官公署、

教育機関等購入図書等輸入比率確認書)に記載されている金額の範囲内に限り1%という特例が発表されております。

これが細則については只今通産省において折角検討中でありまして、近く皆様の御意見も伺いたいと考えていますから、左様御承知下さい。(以下略)

上記の「官公署、教育機関等購入図書等輸入比率確認書」についての手続きは、10月15日の同業会の臨時総会に出席を要請した通産省の村山、高橋両事務官より説明されている。

更に10月30日付の海輸第83号では、

官公署、教育機関等購入書籍等輸入特例の件

かねて御案内申し上げました通り、頭記に関する特例が別紙の通り決定、11月1日より実施されることになりましたから御通知申し上げます。(以上)

と会員に特例の決定を通知している。そして通産省より11月1日付の「輸入注意事項29第38号」で、「官公署、教育機関等購入図書等輸入担保比率確認書について」が公表された。これは、官公署、教育機関等の購入図書であることを発注者から正式に証明して貰い、それを通産省に対する申請に添附して確認書の交付を受け、その上で輸入の承認申請の際に外国為替公認銀行に持ち込んで輸入担保率1%の適用を受けるなどの手続きを定めたものである。

42.7 官公署、教育機関に対する協力の呼びかけ

前記の輸入特例の適用を受けるためには、発注、購入者である官公署、教育機関の理解と協力を得なければならない。このために同業会は11月10日の理事会で協力依頼の原稿を審議し、早々に下記の印刷物を作製し、関係各方面へ提出した。

記

官公署学校等の輸入書籍に対して協力お願い

拝啓 毎々格別の御引立を蒙り誠に有難く厚く御礼申し上げます。

陳者(のぶれば)予而(かねて)開陳の通り海外出版物の輸入に関しては、去る四月より外貨申請に際して要する担保金額が、一割より二割五分に引上げられまして、

これが輸入に対し一方ならぬ影響を及ぼすこととなりましたため、これが引下げについて関係御当局に陳情を重ねて来まして、この度実情を御諒察頂き、輸入注意事項第38号(通産省公報 昭和29年11月2日 第1506号掲載)を以って「官公署、教育機関等購入書籍等輸入担保比率確認書」による手続分に対しては、その担保金については特別の措置が得られることとなりました。それには業者が官公署、教育機関等の発注関係書類(購入行為責任者と支出行為責任者の調印のあるもの)を添附して申請せねばならぬ定めになっております。

就いては、これらの活用には各位の御理解ある御協力に俟つの外ありませんので、茲に懇願を申上げる次第であります。

尚これは前述の如く外貨申請に対して要する手続でありまして、爾後の措置については必ず業者の責任においてこれを行い、一切御迷惑をお掛け致す様なことはありませんので御了承を願います。

何卒輸入業務の円滑なる運営のため、担保比率確認書申請に添附致すべき発注書に支出行為責任者の御調印も併せて賜ります様、伏してお願い申し上げます。 敬具

昭和29年11月

海外出版物輸入同業会

以上は発注者に対するお願いであり、同業会側はこの発注書を受け取ってから更に通産省に対し確認書の申請を行い、確認を貰ってから銀行へ手続するという大変な手間ひまを掛けることとなる。それをやっても尚かつ洋書輸入量全体の58%を占める官公署、教育機関の購入の部分の担保率を、25%から1%に減らしたいということは、同業会側にとって25%の担保金がどんなに大きな負担であったかを物語るものであろう。

42.8 官公署、教育機関以外の部分についての担保率引下げ運動の経過(その1)

前述したように、官公署、教育機関の部分の担保率の引下げは、担保率全体の引下げ運動の途中経過として発生してきたものであり、本来の目的はあくまでも担保率そのものの引下げにある。その趣旨からして、もう一度担保率引下げの運動経過を、昭和29年(1954)9月の時点に戻って追跡してみることにしよう。

7月末から9月にかけて、同業会側が猛烈といって良

い程の陳情活動を行っていた途中の9月7日には、参議院商業委員会専門員の小田橋貞寿（さだじゅ）氏（元東京商大教授）を訪問し、請願書を提出して説明、また同氏の紹介で同委員会の田中専門委員長も訪問して説明、翌日には小田橋氏より通産大臣にまで同業会側の請願の趣旨が届き、大臣に代って通産省の局長及び次長に説明をしておくようにとの伝言が届いたので、早速9月11日には理事一同で通商局長板垣修氏、次長大堀弘氏を訪問、請願の趣旨を改めて説明している。

また9月15日には、参議院文部専門員の高橋道夫氏を通じ再度立場を変えて通産大臣への申入れを行っている。全く涙ぐましいまでの理事会の陳情活動である。

9月16日には、通産局の村山、高橋氏を訪問し、その後の様子を聞いているが、その折に両氏から、15日の省議の模様を聞かされている。その一つが、前述した官公署、教育機関の特例の件であり、もう一つが、一般的にはA・A制（自動承認制）の中では、担保率の引下げは困難であるから、為替割当制に戻してその中で10%まで引き下げたらどうかとのことであった。理事会としては、この案を持ち帰り、翌9月17日に拡大理事会を開いて検

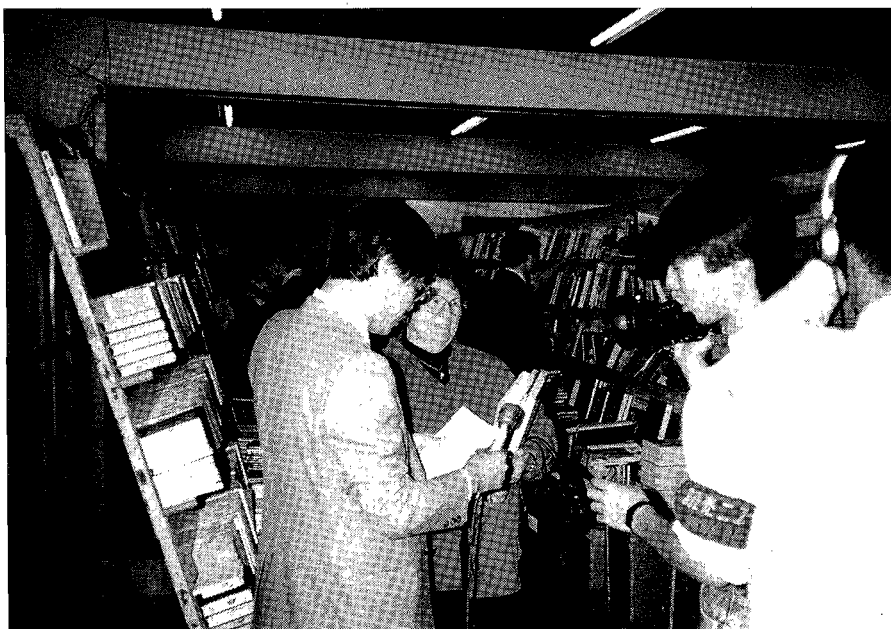
討している。その結果を18日に通産局へ返事すると共に、理事会側からの提案も行って通産側の意見を聞き、更に9月21日に同業会の懇談会を開いてこれを検討した。その結果は10月2日付の海輸第78号に次のように記されている。

記

前略

次に担保比率の引下げについて、去る9月20日の緊急懇談会において皆様の御意見を伺いましたところ、「いかなる方法でも割当制は困る。A・A制のままで引下げの交渉をすべきである」との結論を得まして、上述の結果（官公署、教育機関の特例の発表のこと）となったものではありますが、今後この線に沿って最も早い機会に引下げの実現を期し、運動を続けますから、今後とも皆様の御協力をお願い申し上げます。（以上）

このように、同業会側は為替割当制への復帰を望まず、あくまでもA・A制の中での担保率引下げを実現しようとしたものである。（続く）



洋書まっりのTV取材

「丸善・本の図書館」の概容 (4)

丸善・本の図書館長 鈴木陽二

7 「本の図書館」は何をやっているか

—— どう利用できるか —— (2)

前回の説明でもれたが、「学位論文」の調査について若干ふれたい。最近「学位論文」に対する需要が増大しており、それに伴って文献検索のニーズも高まっている。現在、当館は「学位論文情報サービス」の機能を持ち、その主要基地として、米国学位論文を中心に調査・検索サービスをおこなっている。手法もオンライン、CD-ROM、マイクロ・フィッシュと状況に応じて使いわけながら対応している。

前回紹介した通り、質問・調査の多様性や難かしさに苦心しながら、冊子体の目録からオンラインに到るまでのツールを駆使しながら解答を追求しているのであるが、当館の姿勢は、「本の専門図書館」としての社会の期待に応えうる調査結果ということで、現在、調査による判明率は90%位と見ている。初回で紹介した初代館長 中村春太郎氏の文を再びたどってみると「……基本となつているその一つは(略)世界各国のあらゆる種類の本が居ながらにして判明、そして答へられる様に計う為め総べての文献を集め、いつ如何なる問題が起つてもそれに応答が出来る為の蒐集が行なはれたし行なはれつつある……」とあるが、これが当館の基本姿勢として現在も生きている。

次に、リファレンス・サービス以外の当館の活動状況について簡単に述べてみたい。現在行っているのはテーマをしばらく込んだ小規模展示会と出版に関するいろいろな研究会への共賛で、展示会としては既に「浅水文庫聖書コレクション展」や「グーテンベルク42行聖書展」「稀覯書コレクション特陳」等を実施してきている。研究会への共賛としては、出版学会の研究会、ライブラリアン・クラブの会合、また、当館のシステムや蔵書を研究対象とした見学も多く、国立国会図書館の方々、大学・短大・高校の図書館の先生がたや図書館学履修の学生、学校図書館(室)の図書委員のグ

ループ、あるいは、図書館用品関係の会社の新人研修の一環としての見学、等々、研究会・見学会については大小あわせると相当の数にのぼる。

以上、当館の利用状況・活動状況を簡単に紹介したが、もう一度、当館をどのように利用・活用できるかを整理してみると次のようになると思う。

- (1) 文献調査：研究分野の関連文献の調査・検索、企画や事業をおこなうにあたっての資料や参考文献の探索、不明確な本の調査等
- (2) 研究会・見学会の開催：当館所蔵の蔵書を題材としたり、あるいは、広く出版に関連するテーマでの会合を30名程度なら開催できる。

以上の通りなので、広く一般のご利用をお待ちしている。なお、当館の開館日時は、丸善日本橋店の営業と同じである。

8 むすび —— 今後の展開 ——

前述の通り、当館は基本的にはリファレンス・ライブラリーとしての性格をもっており、文献の調査を通して出版の振興、出版文化の発展、ひいては、日本の学術・文化の進展に寄与するということをメインの使命としている。しかし、そういう使命を一層追求するという観点から、関連する事業をできるだけ取り込んで、リファレンス・ライブラリーとして果せるもの以上の活動を目指している。例えば、催事の定例化、出版文化に関連する文化講演会の主催、機関誌等印刷物の発行、などを目標課題としてもっている。

そういう事業計画は考えれば際限もなく広がって行く。それらの目標を大事にして、一つ一つ具体化していきたい。

4回にわたり、当館の紹介に貴重な紙面を与えていただいたことを深く感謝し、最後に、当館は「丸善」の本の図書館ということになっているが、当館がよって立っている目標、また存在意義は、決して「丸善」

の中に止まるものではなく、出版文化の発展、人類文化の発展という、出版物に係わる私達共通の基盤の上に立つ機関であり、そういう意味で、「本の図書館」の

存在と事業に暖かい共感を持って頂けることを願ひ、終りたいと思う。

(おわり)



研究会風景



蔵書の説明をする鈴木館長

海外ニュース

「米国の書籍輸出入統計」

米国商務省が発表した統計によれば、アメリカの1987年の書籍輸出額は総額\$739,314,267で、前年より22.4%増という大幅な伸びを示した。一方、書籍輸入額は\$743,815,620で、前年よりわずか6.0%の伸びにとどまった。この結果、輸出と輸入の比率は49.8%対50.2とほぼ均衡するにいたった。なお、はじめて輸出入の比率が逆転した1986年にはその比率は46対54であった。なお、1982年は67対33であった。

日本への輸出額は\$50,414,449で、前年より45.0%の増である。輸出相手国としてはカナダ、イギリス、オーストラリアに次ぐ4番目であり、オランダや西ドイツを上回っている。日本からの輸出入額は\$129,344,395で前年より2.7%増で、相手国としてはイギリスに次ぐ2番目に位置している。

(Publishers Weekly、9月9日号より)

—(株)紀伊國屋書店提供—

お知らせ

●関西支部で長年にわたり事務を担当されていた後藤加代さんは、8月末一身上の御都合で退職された。十有余年の御尽力に対し心から感謝いたします。

●株式会社梅田書房の代表取締役役に松田英三郎氏が新任された。

●伸興通商株式会社前社長長戸亮介氏の急逝に伴い、長戸恵子氏が代表取締役社長に就任された。

求人ご案内

西ドイツ、ハムブルグのGROSSOHAUS WEGNER社(ドイツ書の輸出・卸販売)では、同社の外国部に数年の間勤務し、書籍の輸出・販売業務に従事する若い方(男・女不問)を求めています。ドイツ語の基礎知識があることを条件とします。待遇その他詳しいことについてお知りになりたい方は、同社の日本代表、ハンス・エンデルレ氏(新宿区四谷1-5、一興ビル、エンデルレ書店、電話 352-2481)に御連絡下さい。

計 報

伸興通商株式会社 代表取締役社長 長戸亮介氏は、肝不全のため9月29日逝去された。享年53歳。葬儀は10月1日御自宅において行われ協会員多数が参列した。ここに謹んで哀悼の意を表します。

質量分析データ集の決定版、
レジストリー・オブ・マス第2版 全7巻

Registry of Mass Spectral Data
2nd Ed. in 7 Volumes

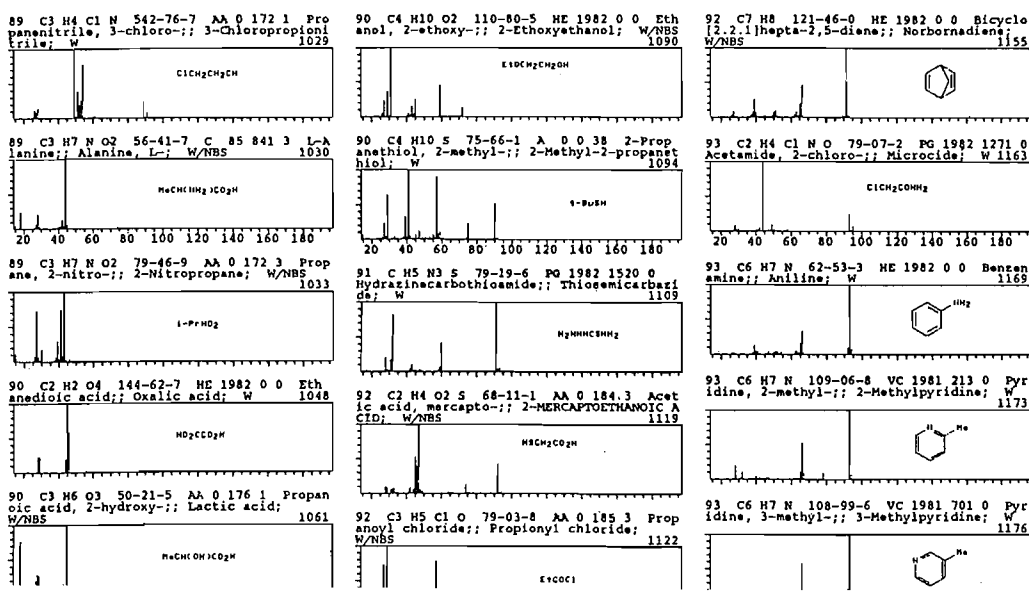
Fred W. McLafferty, Doug Strauffer 著 体裁 A4版 各巻約1000ページ
全7巻同時出版 出版社 ジョン・ワイリー・アンド・サンズ社

定価 ¥147,000

この質量分析データ集は、ジョン・ワイリー社の1986年版磁気テープ、“Registry of Mass Spectral Data, 4th ed.”に、米国環境保護局が1985年までに発行した“EPA/NIH Mass Spectral Data”を加えて編集された、質量共に世界最高のデータ・ベース（磁気テープ版）“Wiley/NBS Mass Spectral Database, 2nd ed.”をもとに刊行される最新データ集です。113,587 化合物の113,587スペクトルを全7巻に収録。

質量分析に携わる方々には、欠かすことの出来ない重要なスペクトル集です。

〔内容見本〕



三洋出版貿易株式会社

本社 〒103 東京都中央区日本橋茅場町1-11-8 (紅萌ビル) TEL03 (669)3761
営業所 〒540 大阪 中央区 内平野町2-3-5 (石井ビル) TEL06 (947)1150
〒305 茨城県つくば市桜村天久保1-13-1 TEL0288(51)8091
〒792 愛媛県新居浜市西原町1-3-1 (昭和ビル) TEL0897(32)2530

1988年11月 通巻第259号 洋書輸入協会 編集者 柴田 三夫
〒103 東京都中央区日本橋1丁目21番4号 千代田会館5階20号室 ☎271-6901 FAX.271-6920
〒530 関西支部 大阪市北区芝田1-10-2 第一山中ビル ☎371-5329